

平成25年第1回向日市障害者計画策定委員会 要点録

- 1 日 時 平成26年2月10日（月）午後2時から午後4時まで
 - 2 場 所 福祉会館 大会議室
 - 3 出席者 拾井委員長、高畑副委員長、岡崎委員、濱田委員、稲葉委員、石井委員、井上委員、木村委員、田邊委員、岡庭委員、前川委員、兒玉委員、片野委員、長藤委員、桶谷委員、植田委員、事務局
 - 4 傍聴者 5名
 - 5 議 題
 - (1) 向日市障害者計画の進捗状況について
 - (2) 向日市障がい福祉計画の進捗状況について
 - ① 障害福祉サービスについて
 - ② 地域生活支援事業について
 - (3) その他
-

議 事

- 1 開会のあいさつ、資料の確認
- 2 議 事
 - (1) 障害者計画の進捗状況について

【委員長】

では、本日の会議は次第にしたがって進めさせていただきます。本委員会は、原則公開で運営しておりますので、傍聴希望者の方に入ってくださいようお願いいたします。

～傍聴者の入室～

【事務局】

～障害者計画進捗状況について説明～

【委 員】

1歳児教室が平成26年度からなくなっているのはなぜか。

【事務局】

平成26年度からは1歳児教室ではなく、10か月児健診でフォローしていく。

【委員長】

平成25年度の法改正で、自立支援協議会の名称変更が可能となっているが、乙訓の自立支援協議会は変更するのか。

【委 員】

名称変更は考えていない。

【委 員】

優先調達推進法に関して具体的な内容は。

【事務局】

実績としては、印刷製本や寝具乾燥がある。今後は同じような内容で少しずつ増やしていきたい。

【副委員長】

成年後見は手続きが煩雑で費用もかかる。どのような支援をするのか。

【事務局】

市長申立は親族等の審判請求が期待できない場合、代わりに申立てを行うもの。他に、低所得者に対して本人申立に係る申立て費用の助成や後見人の報酬の助成を行う。

【委員長】

社会福祉協議会の権利擁護のPRも必要。

【委員】

障がい者の日実行委員会の障がい児向けの事業に3年続けて参加しているが、いつも同じメンバーである。親とおしの交流ができない。昨日2月9日のコンサートは、健常児の親子が来られて良かったが、もっとたくさん来られて、交流もできればよかった。平成26年度の事業展開は。

【委員長】

単独では難しいと思うが、他の事業とあわせて、親の交流が促進されればよいと考える。

【事務局】

向日市障がい者の日実行委員会をよく話し合いたいので、団体からも提案してほしい。

(2) 向日市障がい福祉計画の進捗状況について

① 障害福祉サービスについて

【委員長】

次に障がい福祉計画について説明いただきたい。

【事務局】

(説明)

【委員長】

ニーズではなく、実績の推移と計画と実績との比較をポイントに審議いただきたい。

【委員】

放課後等ディサービスがなぜ資料では参考扱いなのか。また、乙訓では支給決定の制

限があるのか。

【事務局】

計画策定時は放課後等ディサービスがなかったためである。支給決定については、月5日としている。これは、圏域での事業所が少ないこと、利用者の公平性を確保する必要があることからである。事業所が増えつつあるので、2市1町で協議している。

【委員長】

ニーズはあるのか。

【事務局】

あると理解している。

【委員】

事業所が少ないという理由で支給量を決めるのではなく、本人の状況にあわせた支給決定をしていただきたい。

【委員長】

ここでは行政は聞きとめてください。

【委員】

短期入所についてだが、計画が平成23年度から平成24年度で下がっている。実績が多いのになぜか。

【事務局】

計画策定時の実績が低かったためである。次回計画策定時には、アンケート調査などでニーズをよく把握したい。

【委員長】

次回計画では適正な値を算出してほしい。

② 地域生活支援事業について

【委員長】

地域生活支援事業について説明いただきたい。

【事務局】

(説明)

【委員】

留守家庭児童会について、障がい児への対応は十分にできているのか。また、日中一時の実績が低い、利用実績がないからか。それとも事業所が少ないからか。

【事務局】

留守家庭児童会の障がい児加配は充分についていると聞いている。日中一時は事業所が2か所しかなく、予約がとれにくいと聞いている。計画と実績の乖離については、課題として認識している。

【委員長】

2か所しかないとわかっているのであれば、計画の値は適正ではなかったと解する。

【委員】

日中一時の事業所を確保するための具体的な方策を掲げてほしい。受給者証どおりの時間数での利用ができたためしがない。そういった現状も書いてほしい。

【委員長】

計画と実績の乖離について、こういった実態を踏まえて次回は分析していただきたい。

【委員】

留守家庭児童会の体制も充実するように書いてあるが、医療的ケアが必要な子は対象となっていない。留守家庭児童会の案内文も不適切である。障がいの重さにかかわらず預けられるようにしてほしい。

【事務局】

案内文については、教育委員会に確認する。

【委員長】

今まで発言していない方は、一人ずつ発言いただきたい。

【委員】

皆様の貴重な意見を次回に生かしたい。

【委員】

やよい会でも家族によるピアカウンセリングを毎月行っている。市にも専属の相談員を設置してほしい。

【委員】

グループホーム、ケアホームの整備とはどうとらえたらよいか。

【事務局】

居住系サービスについては進んでいない。国想定空き家改修による整備は進んでおらず、新規事業が入ってほしいとは思いますが誘致が進んでいない。

【委員】

私の所属する法人もグループホーム建設の第一歩が踏み出せない。事業所まかせではすすまない。

【委員長】

経験から、場所選び、資金面で課題があると理解している。何が課題かを示さないと行政も動けない。

【委員】

民生児童委員として勉強することが多々あった。安心ホットラインは、単身世帯でなくとも利用が必要な方がいるのでは。

【事務局】

単身世帯が基本だが、生活状況に応じて設置している。

【委員】

就労継続支援A型について、事業所を増やす計画はあるか。

【事務局】

計画はない。平成18年度の自立支援法当時は圏域になかったが、今は2か所ある。雇用形態をとるのが難しいので、増えにくい。

【委員】

府にも計画はないのか。

【委員】

市の事業所数は把握している。一般企業と強い連携が必要な事業である。圏域で就労移行支援が1か所開設された。ここは企業と強いパイプがあるので、今後就労継続支援A型が増えることを期待する。

【委員】

教育と福祉との連携がまだ充分でない。自立支援協議会で、発達障がい児に関するパンフレットをつくっていただいた。今後は、支援ファイルを作ることができればよりよい連携につながるのではないかと思う。

【委員】

我が子も医療的ケアが必要で、留守家庭児童会に断られた。仕事を辞めざるを得なかった。

(2) その他

【委員長】

その他について事務局から説明いただきたい。

【事務局】

(説明)

(閉会)

【事務局】

(挨拶)